

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 楊 力

本論文「性解放？ 女性解放？ ——性科学と清末民初期の中国におけるジェンダー」は、欧米の性科学書が受容された 20 世紀初めの中国で、性（セクシュアリティ）に関する規範が変容し、新たなジェンダー（性差）秩序が構築されていくプロセスを、「性解放」や「女性解放」の言説に即して実証的に解明しようとしたものである。筆者は、中国における性科学の受容には、欧米や日本とも異なる独自性があることを指摘し、その特徴を「国民国家イデオロギー」と「恋愛結婚イデオロギー」の関係性を軸に考察し、当時の「性解放」や「女性解放」の多様な言説の層を読み解いてゆく。

論文は、序論、本論五章、および結論からなり、巻末には参考文献一覧を付す。本文は A4 判で全 157 頁あり、附録・参考文献を含めると総 167 頁になる。

筆者は序論で、近代中国のジェンダー史の先行研究を整理した上で、欧米から紹介された性科学の影響により、20 世紀初頭の中国では女性の性欲の有無をめぐる議論が盛んになったことを指摘し、中国の女性にとっての「近代」とはいかなるものであったのか、という問いを提起する。

第一章「「強国保種」をめぐる——清末における性科学と「性」」は、まず清末以前の時期、中国の伝統医学で「性」がどのように語られ、いかなる性規範が社会に定立していたのかを考察する。その上で筆者は、複数の性科学書が翻訳・出版された清末中国で、実際にそれらがどのように読まれたのか、出版社の意図と読者の受けとめ方にはどのようなずれがあったのかを、『婚姻指南』（1903）、『男女衛生新論』（1903）など具体的な翻訳テキストに即して論じてゆく。

第二章「「女性に性欲はない」のか？——清末における「性」とジェンダー」は、清末に刊行された性科学書のなかで、女性の性欲がどのような扱いを受けたのかを概観しつつ、同時代の日本における女性の性的欲求に関する言説と比較しつつ、欧米のジェンダー規範がいかなる取捨選択のフィルターを介して中国に伝わったのかを考察する。

第三章「礼教」から「科学」へ——新文化運動期における性科学と「性」は、性科学の言説が社会に広く浸透した新文化運動期に、恋愛や結婚をめぐる性規範がどのように変貌していったのかに着目する。筆者は、「女性に性欲がある」というこの時期流布した言説の背後には、女性を独立した個人と見なし、その社会的権利を認めて、女性たちを「束縛」から「解放」という意識が強くはたらいていたことを指摘する。

第四章「女性にも性欲はある」のか？——新文化運動期における「性」とジェンダー（一）」は、20世紀前半に欧米で広く読まれたマリー・ストープス（Mary Stopes）の *Married Love*（1918年刊、漢訳タイトルは『結婚的愛』）を素材に、女性の「性」に対する男性知識人の認識を検討する。男は性において能動的、女性は受動的というストープスの説くジェンダー規範は、五四新文化運動期の知識人に広く受容されたが、周作人や張競生らのように、性欲における男女の非対称性を自明視する風潮を批判し、「女性解放」の文脈から「女性本位」の性のあり方を模索する知識人も存在した、と筆者は述べる。

第五章「独身女性は「性抑圧」か？——新文化運動期における「性」とジェンダー（二）」では、1920年代の中国に翻訳・紹介された田中香涯の著述を取り上げ、それを受容した魯迅のテキストを検討する。魯迅ら新文化運動の知識人は性科学を根拠に女性の性欲を公的に語ることで、伝統的な性規範や家族構造を批判したが、他方、独身女性は性欲との関係で社会的な糾弾の対象となることもあり、魯迅「寡婦主義」における辛辣な独身女性への揶揄も、そうした風潮とは決して無縁ではなかったことが明らかになる。

結論では、以上の各章の内容が総括され、女性の性欲をめぐる近代中国の知識人の言説は、欧米から受容した女性解放思想を援用して中国伝統の性規範を批判するための一種のレトリックであったとの主張が導かれる。

如上のような構成と内容をそなえる本論文に対して、審査委員会はジェンダー研究に新たな視界を切り拓く意欲作だとの点で見解の一致を見た。論文の長所として指摘されたのは、以下の二点である。

第一に、清末民初期に刊行された多くの性科学書を丹念に発掘し、それを精読することで、原本とのテキストの異同や受容する側の認識・意図を解明したことである。筆者は『男女交合新論』の英文原書（Orson Squire Fowler, *Creative and Science*, 1875）および日本語訳書のテキストを中国語版と相互に対照して、翻訳のズレや異本の系統を明らかにすることに成功した。また、田中香涯『女性と

性欲』に依拠して書かれた魯迅「寡婦主義」の原文を詳細に検討し、その多くが田中書の翻訳や要約からなる重層的なテキストであることを解明した。これらは、本論文によって初めて明らかになった事実であり、とくに後者は分厚い蓄積のある魯迅研究に対して、ジェンダー史の視点から一石を投じるものである。

第二に、近代中国の女性解放思想を性科学の導入と自説の根拠付けという観点から読み直したことである。五四新文化運動期における女性解放や家族批判に関しては、優生学的発想や単線的進歩の思想が従来批判の焦点となってきたが、本論文は性科学書を研究対象に据えることによって、清末の「強国保種」に代表される国民国家イデオロギーから、民国初期の「恋愛神聖」イデオロギーへと社会思潮が変化していった道筋を明確にすることに成功した。近代中国の「性解放」「女性解放」への歴史的な問い直しはジェンダー研究の分野でさまざまに提起されてきた。だが、本論文は近代中国の「恋愛神聖」論に批判的な研究者ですら、その発想や視点がいまだ新文化運動期の「解放」言説の圏内にあることを自覚させたという意味で、方法論的に大きな貢献を果たしたとすることができる。

とはいえ、本論文に若干の欠点や不足がないわけではない。審査委員会では、伝統的な医学書のなかで女性の性欲や「陰陽」の男女関係がいかに認識されていたのかについてさらなる検討が必要ではないか、との指摘がなされた。また、論文は知識人による言説の分析に終始しているが、社会における「性」の実態や「女性解放」の実践との関わりにも一定の目配りが必要であろうとの指摘もあった。さらに、立論の枠組みとして、性科学が自説の根拠付けに援用される際、「科学」がしばしば信仰やイデオロギーと接合してゆく歴史的プロセスについて、同じ性科学を受容した日本や欧米の経験を踏まえながら、より理論的な考察を導くべきであるとの意見もあった。

しかしながら、以上のような指摘は、本論文の達成により視界に浮上してきた問題であると言え、今後探究されるべき新たな課題である。

総括するに、本論文の達成がジェンダー研究、中国近現代史研究に大きな貢献をもたらしたことは疑いない。したがって、本審査委員会は一致して博士(学術)の学位を授与するのにふさわしい論文と認定した。